

**滲出型加齢黄斑変性に対する
自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植に関する臨床研究
～細胞移植および臨床評価に関して～**

研究分担者 栗本 康夫

公益財団法人先端医療振興財団 先端医療センター病院 眼科統括部長

研究要旨

加齢黄斑変性（AMD）は加齢に伴って発症する網膜黄斑部の萎縮または変性で、高齢者における中心視力悪化の一般的な原因疾患であり、我が国での患者数は急速に増加している。発症の要因は網膜色素上皮（RPE）の加齢による劣化であると考えられている。現在、滲出型加齢黄斑変性の治療法としては、抗VEGF薬の硝子体内投与が主流となっているが、これは脈絡膜新生血管（CNV）の発生・増殖を抑制するための治療であり、根本治療にはならない。また、これらの抗VEGF治療薬に抵抗性を示すCNVも存在し、こういった症例には現在のところレーザー、手術といった強い侵襲を伴う治療以外手段がない。よって、視力を維持/回復させるためには、原因となるCNVや瘢痕組織を取り除くとともに、網膜下のRPEの再建が必要である。

RPEは生体内において網膜の視細胞を維持するために重要な役割を果たしている。理化学研究所では、iPS細胞から、生体から得られるものと同等の機能を持つRPE細胞を分化誘導することに成功しており、動物実験によりそれが生体内において機能することを確認している。

これらの研究および知見に基づき、患者本人の皮膚組織から樹立したiPS細胞からRPE細胞を分化誘導してRPEシートを作成し、滲出型加齢黄斑変性の患者に移植することにより、網膜組織の温存・修復を促し、視機能を維持・改善する新しい治療法の開発を目指すことを目的として、本臨床研究を計画し、実施に向けた準備を進めてきた。平成24年度には、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針に則り、施設内審査委員会の審査を受けた上で、厚生労働省に実施計画を申請し、平成25年7月19日付で臨床研究の実施が了承された。平成25年8月より患者リクルートを開始し、平成25年度内に2症例の組み入れと細胞の製造を開始した。

A. 研究目的

加齢黄斑変性(AMD)は加齢に伴って発症する、網膜の黄斑部の萎縮または変性で、高齢者における中心視力悪化の一般的な原因である。発症の要因は網膜色素上皮(RPE)の加齢に伴う劣化であると考えられている。AMDには滲出型と萎縮型という二つのタイプがある。日本人に特に多い滲出型AMDは、脈絡膜新生血管(CNV)という異常な血管を特徴とするもので、現在の治療法としては、抗VEGF薬の硝子体内投与が主流となっている。しかし、これはCNVの発生・増殖を抑制するための治療であり、治療を行ってもCNVがすでに存在している部位には線維性組織やRPEの障害が残り、結局はその上の網膜も変性に陥る。また、これらの抗VEGF治療薬に抵抗性を示すCNVも存在し、こういった症例には現在のところレーザー、手術といった強い侵襲を伴う治療以外手段がない。よって、視力を維持/回復させるためには、原因となるCNVや瘢痕組織を取り除くとともに、網膜下のRPEの再建が必要である。

海外では患者本人の周辺部網膜から切除したRPEシートの黄斑部への移植が一部のグループでなされ一定の効果をあげているが、手術合併症が多いため普及していない。iPS細胞から作製した若返った自己RPEシートを作成すれば、周辺部網膜切除が不用となり、手術の安全性が高まる。

RPEが臨床応用に関して有利な点として細胞の純化が容易であることが挙げられる。また網膜という小さな部位への移植であることから必要な細胞は少量であり、移植細胞の全身への影響も小さい。さらに、万が一何らかの

異常が起きた場合、眼という外部から観察しやすい器官であることから、異常の早期発見が可能で速やかに対応することが可能である。

これらの根拠に基づき、患者本人から樹立したiPS細胞由来RPE細胞シートを作成し、滲出型加齢黄斑変性患者に移植することにより、網膜組織の修復し視機能を改善する新しい治療法を開発することを目的として本臨床研究を計画した。

B. 研究方法

最初の臨床研究は、これまでにルセンティスなどの抗VEGF薬等の既存治療を受けて効果がみられなかった、もしくは治療を離脱できない、視力0.3未満の滲出型加齢黄斑変性の患者を対象とする。患者の上腕部から直径4ミリ程度の皮膚を採取し、理化学研究所のCPCにおいて、皮膚組織からiPS細胞を作製する。これをRPE細胞に分化させ、RPEシートを作製する。皮膚を採取してからRPEシートが完成するまで、約10ヵ月を要する。RPEシート移植は先端医療センター病院眼科にて全身麻酔科に行く。網膜下の新生血管を取り除いた後、RPEシートを網膜の下へ移植する。手術後は1週間入院、退院後半年間は毎月、その後半年は2ヵ月毎に、視力検査、眼底検査、画像診断などの検査を行い、1年間観察を行う。

【臨床研究デザイン】

< 目的 >

滲出型加齢黄斑変性の患者を対象に、自家皮膚組織由来の人工多能性幹細胞(iPS細胞)

胞)から分化誘導した網膜色素上皮(RPE)細胞を用いて作製したRPEシートの安全性を確認するとともに、視機能に対する有効性及びプロトコル治療の実施可能性を評価する。

<対象疾患>

滲出型加齢黄斑変性

<対象疾患の選定理由>

滲出性加齢黄斑変性においては、中心窩に活動性の脈絡膜新生血管/瘢痕形成が残存し同部のRPEの欠損や萎縮が見られる場合には、これらの病的組織を除去し、RPE細胞を移植する以外に、中心窩の視細胞の変性を阻止する手段がない。

<目標症例数>

6症例

<主要評価項目>

治療の安全性: iPS細胞由来RPEシート移植術に起因する有害事象のうち、特に拒絶反応、腫瘍化、手術に伴う有害事象を評価する

<副次的評価項目>

安全性(その他の有害事象)及び有効性(浮腫の軽減、網膜感度、視力など)

【倫理面への配慮】

本臨床研究は理化学研究所と先端医療センターが共同で実施する。「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に則り、理化学研究所のトランスレーショナルリサーチ倫理審査委員会および先端医療センターの再生医療審査委員会の審査を受けた上で、厚生労働大臣の意見を聴いて実施する。

また被験者候補に対しては、研究内容や不利益等について同意説明文書を用いて説明するとともに、CRCや遺伝カウンセラーなど

が説明補助を行う。

【その他】

本臨床研究においてデータマネジメントはCROに委託し、統計解析は再生医療の実現化ハイウェイ課題Cの支援を受けて実施する。また説明文書作成の際は課題Dの助言を受けた。

C.研究結果、考察および結論

平成24年度中に、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針に則り、施設内倫理審査委員会の審査を受けた上で、厚生労働省に実施計画を申請し、平成25年7月19日付で臨床研究の実施が了承された。10月より患者リクルートを開始し、患者への説明および同意取得、適格性確認のためのスクリーニング検査を実施した。被験者選定のためのカンファレンスおよび症例検討会を開催し、平成25年度内に2症例の組み入れを完了した。RPEシート移植は先端医療センター病院において平成26年度内に行われる見込み。

UMIN試験ID:UMIN000011929

G.研究発表

なし

H.知的財産権の出願・登録状況

なし

**滲出型加齢黄斑変性に対する
自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植に関する臨床研究
～臨床研究支援に関して～**

研究分担者 川本 篤彦

公益財団法人先端医療振興財団 先端医療センター病院 再生医療ユニット長

研究要旨

加齢黄斑変性（AMD）は加齢に伴って発症する、網膜の黄斑部の萎縮または変性で、高齢者における中心視力悪化の一般的な原因であり、発症の要因は網膜色素上皮（RPE）の劣化であると考えられている。現在、滲出型加齢黄斑変性の治療法としては、抗VEGF薬の硝子体内投与が主流となっている。しかし、これは脈絡膜新生血管（CNV）の発生・増殖を抑制するための治療であり、根本治療にはならない。また、これらの抗VEGF治療薬に抵抗性を示すCNVも存在し、こういった症例には現在のところレーザー、手術といった破壊的浸潤を伴う治療以外手段がない。よって、視力を維持／回復させるためには、原因となるCNVや瘢痕組織を取り除くとともに、網膜下のRPEの再建が必要である。

RPEは生体内において網膜の視細胞を維持するために重要な役割を果たしている。理化学研究所では、iPS細胞から、生体から得られるものと同等の機能を持つRPE細胞を分化誘導することに成功しており、動物実験によりそれが生体内において機能することを確認している。

これらの研究および知見に基づき、患者本人の皮膚組織から樹立したiPS細胞からRPE細胞を分化誘導してRPEシートを作成し、滲出型加齢黄斑変性の患者に移植することにより、網膜組織の修復、再生を促し、視機能を改善する新しい治療法の開発を目指すことを目的として、本臨床研究を計画し、実施に向けた準備を進めてきた。「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に則り、平成24年度より機関内倫理審査委員会の意見を聴き、また厚生労働大臣の意見（平成25年7月19日付大臣意見書）を聴いた上で、研究機関において臨床研究の実施が承認された。

平成25年8月より患者リクルートを開始し、平成25年度内に2症例の組み入れと細胞の製造を開始した。

A. 研究目的

加齢黄斑変性 (AMD) は加齢に伴って発症する、網膜の黄斑部の萎縮または変性で、高齢者における中心視力悪化の一般的な原因である。発症の要因は網膜色素上皮 (RPE) の劣化であると考えられている。AMDには滲出型と萎縮型という二つのタイプがある。日本人に特に多い滲出型AMDは、脈絡膜新生血管 (CNV) という異常な血管を特徴とするもので、現在の治療法としては、抗VEGF薬の硝子体内投与が主流となっている。しかし、これはCNVの発生・増殖を抑制するための治療であり、治療を行ってもCNVがすでに存在している部位には線維性組織やRPEの障害が残り、結局はその上の網膜も変性に陥る。また、これらの抗VEGF治療薬に抵抗性を示すCNVも存在し、こういった症例には現在のところレーザー、手術といった破壊的浸潤を伴う治療以外手段がない。よって、視力を維持/回復させるためには、原因となるCNVや瘢痕組織を取り除くとともに、網膜下のRPEの再建が必要である。

海外では患者本人の周辺部網膜から切除したRPEシートの黄斑部への移植が一部のグループでなされ一定の効果をあげているが、合併症が多いため普及していない。iPS細胞から作製した若返った自己RPEシートを作成すれば手術の安全性が高まる。

RPEが臨床応用に関して有利な点として細胞の純化が容易であることが挙げられる。また網膜という小さな部位への移植であることから必要な細胞は少量であり、移植細胞の全身への影響も小さい。さらに、万が一何らかの異常が起きた場合、眼という外部から観察し

やすい器官であることから、異常の早期発見が可能で速やかに対応することが可能である。

これらの根拠に基づき、患者本人から樹立したiPS細胞由来RPE細胞シートを作成し、滲出型加齢黄斑変性患者に移植することにより、網膜組織の修復し視機能を改善する新しい治療法を開発することを目的として本臨床研究を計画した。

本分担研究者の立場としては、本臨床研究の実施にあたり、病院内および共同研究機関、また外部委託機関等との調整を図り、本臨床研究が円滑に推進されるよう支援することを目的とする。

B. 研究方法

最初の臨床研究は、これまでにルセンティスなどの抗VEGF薬等の既存治療を受けて効果がみられなかった、視力0.3未満の滲出型加齢黄斑変性の患者を対象とする。患者の上腕部から直径4ミリ程度の皮膚を採取し、理化学研究所のCPCにおいて、皮膚組織からiPS細胞を作製する。これをRPE細胞に分化させ、RPEシートを作製する。皮膚を採取してからRPEシートが完成するまで、約10ヵ月を要する。RPEシート移植は先端医療センター病院眼科にて全身麻酔科に行く。網膜下の新生血管を取り除いた後、RPEシートを網膜の下へ移植する。手術後は1週間入院、退院後半年間は毎月、その後半年は2ヵ月毎に、視力検査、眼底検査、画像診断などの検査を行い、1年間観察を行う。

UMIN試験ID : UMIN000011929

【臨床研究デザイン】

< 目的 >

滲出型加齢黄斑変性の患者を対象に、自家皮膚組織由来の人工多能性幹細胞(iPS細胞)から分化誘導した網膜色素上皮(RPE)細胞を用いて作製したRPEシートの安全性を確認するとともに、視機能に対する有効性及びプロトコル治療の実施可能性を評価する。

< 対象疾患 >

滲出型加齢黄斑変性

< 対象疾患の選定理由 >

滲出性加齢黄斑変性においては、中心窩に活動性の脈絡膜新生血管 / 瘢痕形成が残存し、同部のRPEの欠損や萎縮が見られる場合には、これらの病巣を除去し、RPE細胞を移植する以外に、中心窩の視細胞の変性を阻止する手段がない。

< 目標症例数 >

6症例

< 主要評価項目 >

治療の安全性: iPS細胞由来RPEシート移植術に起因する有害事象のうち、特に拒絶反応、腫瘍化、手術に伴う有害事象を評価する

< 副次的評価項目 >

安全性(その他の有害事象)及び有効性(浮腫の軽減、網膜感度、視力など)

【研究(支援)方法】

臨床研究実施体制の整備・支援: CRC業務の実施および臨床研究事務局の設置

【倫理面への配慮】

本臨床研究は理化学研究所と先端医療センターが共同で実施する。「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に則り、理化学研究所のトランスレーショナルリサーチ倫理審査委員会および先端医療センターの再生医療審査委員会の審査を受けた上で、厚生労働大臣の意見を聴いて実施する。

また被験者候補に対しては、研究内容や不利益等について同意説明文書を用いて説明するとともに、CRCや遺伝カウンセラーなどが説明補助を行う。

【その他】

本臨床研究においてデータマネジメントはCROに委託し、統計解析は再生医療の実現化ハイウェイ課題Cの支援を受けて実施する。また説明文書作成の際は課題Dの助言を受けた。

C.研究(支援)結果

臨床研究実施体制の支援として、CRC業務の実施および臨床研究事務局を設置し、本臨床試験の推進を支援した。主な内容としては、1)CRO(データマネジメント)との調整支援: 関連様式や手順の作成支援、2)倫理審査委員会への対応支援、3)製造機関との調整支援: スケジュール調整や被験者由来試料の運搬手順の作成支援、4)協力研究機関との調整: スクリーニング検査のスケジュール調整、5)症例検討会の開催支援、6)被験者対応補助: 同意説明の補助、スケジュール管理、などの支援を行った。

D/E. 考察および結論

臨床研究実施体制を整備することにより、機関間の調整、および被験者対応をスムーズに行うことができ、本臨床試験を円滑に推進することができた。平成25年度内に予定されていた2症例の組入れを完了した。

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし